

保有個人データの開示等の請求等に関する手続について

社会福祉法人恵仁会

当法人の保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止及び第三者への提供の停止（以下、開示等といいます。）の請求等の手続き、お問合せ及び苦情のお申し出の方法は、以下の通りです。

1.開示等の対象となる保有個人データ

開示等の対象となる個人情報とは、当法人の保有する個人情報のうち、当法人が開示等の権限を有するもの（以下「保有個人データ」といいます。）に限ります。

※開示できない情報

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②恵仁会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合

2.全ての保有個人データの利用目的

当法人の全ての保有個人データは、「個人情報に関する同意書」に規定されている利用目的の範囲内で利用いたします。

3.開示等及びご質問等の相談窓口

当法人における保有個人データの開示等の請求及び保有個人データの取扱いに関するお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

(1) 事業者の名称

社会福祉法人恵仁会

(2) 担当者

特別養護老人ホーム鹿屋長寿園

担当者　：管理者（個人情報管理者）

連絡先　：〒893-0024 鹿児島県鹿屋市下祓川町 1800 番地

電話番号：0994-43-2546

受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 30 分

※上記又は利用事業所にお問い合わせください。

4.開示等の請求等の手続

(1) 必要書類の郵送

開示等の請求等は郵送による申込みとなります。以下の書類を準備し、利用事業所へご郵送ください。

- ① 保有個人データ開示等請求書（ホームページからダウンロード可能です。）
- ② 本人が請求する際は下記（2）をご参照ください。
- ③ 身元引受人（家族）が請求される場合は、下記（3）をご参照ください。
- ④ 代理人が請求される場合は下記（4）をご参照ください。
- ⑤ 交付費用

請求者が指定する方法に応じて、下記（5）の費用を実費負担していただきます。

(2) 本人確認書類

本人確認書類については、以下の書類の写しをご提出ください。

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証、障害者手帳等の官公庁発行の <u>顔写真付証明書</u>	いずれか1点のみの提出で可
介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、年金手帳、住民票、印鑑登録 証明書等官公庁発行の <u>顔写真のない証明書</u>	2点の提出をお願いします

(3) 身元引受人（家族）確認書類

身元引受人（家族）の確認書類については、以下の書類の写しをご提出ください。

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証、障害者手帳等の官公庁発行の <u>顔写真付証明書</u>	いずれか1点のみの提出で可
介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、年金手帳、住民票、印鑑登録 証明書等官公庁発行の <u>顔写真のない証明書</u>	2点の提出をお願いします
(2) 本人確認書類	上記に加え、請求するデータの当該利用者本人確認書類1点の提出が必要です。

(4) 代理人による開示等の請求等の場合

開示等の請求等をされる方が、未成年、成年被後見人等の本人の法定代理人、本人から委任を受けた任意代理人である場合には、上記(2)の本人確認書類と併せて、次の①及び②の書類もご提出ください。

①代理権を確認するための書類	法定代理人の場合	未成年の場合	本人の戸籍謄本(抄本)又は扶養家族が記入された保険証の写し
		成年被後見人の場合	後見登記等に関する法律第10条に規定する登記事項証明書
	任意代理人の場合		委任状(様式をダウンロードしてご利用下さい。)
②代理人の本人確認をするための本人確認書類	代理人について、上記(2)に掲げる本人確認書類		

(5) 交付料

保有個人データの利用目的の通知、開示等には、以下の交付料が発生いたします。予めご了承ください。お支払いは口座振込(手数料は開示請求者のご負担)のみとなります。

なお、通知、開示等はお振込確認後の発送(閲覧含む)となります。

(表示は全て税込)

書面交付	白黒 30円/枚	カラー 50円/枚	FAX 50円/枚
データ交付 (文字データの み)	可搬記憶媒体(CD-R・USB等) 1,000円	電子メール等 1,000円	
データ交付 (文字、音声、画 像、映像)	可搬記憶媒体(DVD-R・USB等) 1,500円	クラウドストレージによる交付 1,500円	
発送代	着払い		

※可搬記憶媒体はセキュリティ上、当法人で準備したものに限ります。

5.ご請求等に応じられない場合

以下の（１）ないし（３）の場合には、請求者様からのご請求等に応じることができません。

（１）ご請求等に不備等がある場合

以下の場合には、開示等のご請求等を受理することができません。不備を修正した上で、当法人所定の手続に従い申請書類の再提出をお願いします。

- ①当法人指定の請求書類を使用していない場合
- ②提出に必要な書類等が足りない場合
- ③請求書に記載された事項では保有個人データを特定できない場合
- ④申請書に記載されている住所、本人確認書類に記載されている住所、当法人の登録住所が一致しない場合等、ご本人からの請求であることが確認できない場合
- ⑤代理人による申請に際して、その代理権が確認できない場合
- ⑥その他、請求者様から提出いただいた申請書類に不備があった場合
- ⑦当法人が定める手続によらず請求された場合

（２）開示等の請求等をお断りする場合

ア 利用目的の通知

以下の場合には、請求される保有個人データの利用目的の通知には応じることはできません。

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当法人の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

イ 開 示

以下の場合には、請求にかかる保有個人データを開示することはできません。

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②当法人の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③開示により、他の法令に違反する場合
- ④開示について、他の法令の規定により特別の手続が定められている場合

ウ 訂正等（訂正、追加、削除）

以下の場合には、請求にかかる保有個人データの訂正等には応じることはできません。

- ①その内容の訂正、追加、削除について、他の法令の規定により特別の手続が定められている場合
- ②その内容の訂正、追加又は削除が、当該保有個人データの利用目的の達成のために必要でない場合

エ 利用停止等（利用停止、消去）

以下の場合には、請求にかかる保有個人データの利用停止等には応じることはできません。

- ①違反の是正のためには、請求に係る保有個人データの一部の利用停止又は消去で足りる場合
- ②利用停止又は消去に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難であり、かつ本人の権利利益を保護するため必要な代替措置をとった場合

オ 第三者提供の停止

以下の場合には、請求にかかる保有個人データの第三者提供の停止には応じることはできません。

- ①第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合その他の第三者の提供を停止することが困難であり、かつ、本人の権利利益を保護するため必要な代替措置をとった場合

6.開示等・不開示等の決定の通知

(1) 保有個人データ開示等決定通知書の通知

当法人は、開示等の請求等のあった保有個人データの利用目的の通知をする旨を決定したとき又は全部又はその一部を除いた部分について開示、訂正等若しくは利用停止等若しくは第三者提供の停止をする旨を決定したときは、請求者である本人（身元引人含む）又は代理人に対し、「保有個人データ開示等決定通知書」の送付により通知いたします。

なお、決定通知書にお支払いいただく金額、お振込口座を記載しておりますので、受領してから2週間以内にお振込みをお願い致します。ご連絡なく、期日内にお振込みのない場合には、保有個人データ開示等決定が無効となります。

(2) 保有個人データ不開示等決定通知書の通知

当法人は、開示等の請求等のあった保有個人データの利用目的の通知をしない旨を決定したとき又は全部について、開示、訂正等若しくは利用停止等若しくは第三者提供の停止をしない旨を決定したときは、請求者である本人（身元引受人含む）又は代理人に対し、「保有個人データ不開示等決定通知書」の送付により通知いたします。

(3) 通知の期限

当法人は、「保有個人データ開示等決定通知書」もしくは「保有個人データ不開示等決定通知書」を、請求者様のご請求等を受理してから2週間以内（ご請求等に不備があった場合、それを補正した期間は含みません。）に発するよう努めますが、調査に時間を要する等諸事情により2週間以内に通知を発することができない場合には、事前に連絡をするよう努めます。

7.開示資料の受け取り又は閲覧後

ご請求されていた開示資料の受け取り又は閲覧後は、「保有個人データ開示等請求に係る受領書」へご記載いただき、提出をお願いいたします。（郵送の場合は返送用封筒を同封いたします。）

以上